

議事要旨(5) 報告企業に関する IASB 公開草案に対するコメント対応について

西川委員長より、IASB と FASB の公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク：報告企業」のコメント期限が 7 月 15 日に迫っていることの紹介があった。深井専門研究員から本公開草案に対するコメント案について、以下の通りの説明が行われた。

- ・ 質問 1 の、報告企業の「説明」に関しては、基本的に賛成するが、非営利企業が含まれることを明確にすべきと考える。
- ・ 質問 2 の、連結財務諸表の作成の必要性とパワーと便益を要件とする支配の定義については、基本的に賛成するが、会計主体観をもう少し検討するべき点と、親会社が単独で報告企業になることが可能かどうかを明確にするべきと考える。
- ・ 質問 3 の、企業の一部が報告企業になることが可能かどうかは、基本的に賛成するが、企業と報告企業の間を触れていない点を指摘する。
- ・ 質問 4 では、連結の基準が完成するまで報告企業概念の完成を遅らせるべきではないことに賛成するが、調整の必要性を指摘する。
- ・ さらに、概念フレームワークの改訂作業に関して、各章が完成する都度それを発効させる現在の進め方を理解する。ただし、章ごとに整合しない部分が出てくることが予測されるので、その場合には、速やかに齟齬を解消すべきことを指摘する。

委員からの発言及び事務局からの説明は以下のようなものであった。

- ・ ある委員からの、日本の概念フレームワークの討議資料に報告企業の章はないが、本討議資料に報告企業概念が含まれているのかという質問に対しては、西川委員長から、日本の概念フレームワークの討議資料は、既存の IASB と FASB の概念フレームワークを参考に関連させたため、明示的な報告企業の内容はなかったが、IASB と FASB が報告企業の章を追加したことを支持していること、またいわゆる会計主体観についてより議論をすべきというコメントをしているとの回答があった。

他に意見はなく、本コメント案を、7 月 15 日のコメント期限までに IASB 宛送付することが了承された。

以 上